

平成 27年 05月 22日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

中三陸 四季香る家

グループの名称

中三陸 家づくり協議会

直近採択グループ番号

---

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

坂本 和

代表者印

代表者所属先

南洋建材株式会社

代表者構成員番号

Ⅲ-1

代表者所在地

岩手県宮古市金浜第7地割8番地1

代表者電話番号

0193-62-1470

(グループ事務局)

事務局事業者名

南洋建材株式会社

事務局構成員番号

Ⅲ-1

事務局担当者名

粟津 奈穂実

印

事務局郵便番号

027-0033

事務局所在地

岩手県宮古市金浜第7地割8番地1

事務局電話番号

0193-62-1470

事務局FAX

0193-62-0167

事務局担当者E-mail

naomi.awatsu@nanyo.ecweb.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	中三陸 四季香る家
2. グループの名称(必須)	中三陸 家づくり協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	岩手県中三陸
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	坂本 和
7. グループ代表者の所属先(必須)	南洋建材株式会社
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅲ-1
9. グループ代表者所在地(必須)	岩手県宮古市金浜第7地割8番地1
10. グループ代表者電話番号(必須)	0193-62-1470
11. グループ事務局事業者名(必須)	南洋建材株式会社
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅲ-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	栗津 奈穂実
14. グループ事務局郵便番号(必須)	027-0033
15. グループ事務局所在地(必須)	岩手県宮古市金浜第7地割8番地1
16. グループ事務局電話番号(必須)	0193-62-1470
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0193-62-0167
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	naomi.awatsu@nanyo.ecweb.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	6	海外の事業者にあたっては、必要とされる本社の念書の入手が不可能であった為、登録を行っていない。この為、?製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。
II. 製材・集成材製造・合板製造	13	海外から製材品を調達する場合など、一部の原木供給、製材事業者を特定できない場合がある。その海外事業者にあたっては、必要とされる本社の念書の入手が不可能であったため、登録を行っていない。この為、海外から調達される製材品については、?建材流通グループに所属する出荷者による合法性の証明によって代替する。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	3	
IV. プレカット	2	
V. 設計	10	
VI. 施工	11	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	杉集成材	岩手県	岩手県産材証明制度	1	国内
	唐松集成材	岩手県	岩手県産材証明制度	1	国内
	杉	岩手県	岩手県産材証明制度	1	国内
	桧集成材	栃木県、愛媛県	合法木材証明制度	3	国内
	桧	茨城県	合法木材証明制度	1	国内
	米マツ ドライブイーム	アメリカ	合法木材証明制度	3	国外
	杉・米マツ集成材(ハイブリッドイーム)	広島県	合法木材証明制度	3	国内
	杉・米マツ集成材(ハイブリッドイーム)	アメリカ	合法木材証明制度	3	国外
	RW(オウシュウ赤松)集成材	欧州	合法木材証明制度	3	国外
	杉	福島県	合法木材証明制度	3	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 35 戸		地域材加算合計 35 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 22 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 13 戸		
	うち申請が確実 20 戸	うち申請が確実 3 戸	地域材加算(うち申請が確実) 23 戸	
	うち申請が未確定 2 戸	うち申請が未確定 10 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 12 戸	
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 17 戸		地域材加算合計 17 戸	
	うち申請が確実 5 戸	うち申請が未確定 12 戸	地域材加算(うち申請が確実) 5 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 12 戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸	
	うち申請が確実 戸	うち申請が未確定 戸	地域材加算(うち申請が確実) 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 戸
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	長期優良住宅、認定低炭素住宅ともに各社最低1棟を配分し、余分はグループ全体の施工実績確保を優先する為先着順とする。			
	優良建築物	うち申請が確実 棟	うち申請が未確定 棟	床面積 m <sup>2</sup>

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
	採択棟数 棟	採択床面積 m <sup>2</sup>		



























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 中三陸 四季香る家	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県中三陸
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 中三陸 家づくり協議会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成27年度対応方針】	◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	◎
④①～③の背景	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	○

イ. 効率的な住宅生産体制の整備

【平成27年度対応方針】	◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 中三陸 四季香る家	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県中三陸
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 中三陸 家づくり協議会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	・構成員の住宅履歴情報は履歴情報機関『いえかるて』にて管理する。点検時期は履歴情報機関よりグループ構成員に直接連絡が入る仕組みとし、各担当構成員が点検を実施、「いえかるて」に情報入力する手順とする。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	・アフターサービス基準書を作成しメンテナンス時に活用する。 ・アフターサービス基準は長期保証(構造上重要な部分及び屋根・外壁等雨水進入箇所)と短期保証(主に内部造作等)に分ける。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	・引渡し時に住まいの管理手帳(雛形は事務局作成)を渡す。 ・アフターサービス点検時に比較的簡単な建具調整、クロス補修、給排水設備点検を住まい手と一緒に取り組み、実際に体験してもらう機会とする。 ・メンテナンス実践イベントを構成員所有のモデルハウスを利用し開催する。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	・推進WGが主体となって、年1回アフターメンテナンス実施状況の報告を行う。また問題点を共有化し改善策を講じる場とする。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	・構成員は中小事業者であり経済変動の影響を受けやすい。そのため、点検時期に実施できない状況も想定されるため、事務局による代替履行业業者の斡旋を行う。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	・現状、瑕疵担保責任保険は10年となっているが、今後延長保証の要望が発生すると思われるため、20年保証体制を推進WGで研究し総会で報告する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	・事務局では、地域住民を対象とした住まいの相談窓口の機能を有しており、災害復興住宅融資・フラット35・税制などの相談もできる。	◎

エ. グループの技術力の向上

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	・事務局は、未経験構成員への支援体制として、地域型住宅に関する見識や実績のあるグループ内外の団体・企業から講師を招き、施工・申請業務・住まい手への告知活動等に関する研修会・勉強会を開催する。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	・建築中の地域型住宅建設現場を活用した施工勉強会の実施。(1回:必要に応じて追加実施) ・構成員への申請サポート等の研修会を実施。(1回:その後は事務局による個別サポート) ・構成員の受注及び見込みのお客様に対し、建築中の地域型住宅建設現場見学会を実施。地域型住宅に関する深い見識や実績のある講師による説明により、未経験構成員が地域型住宅を正確且つ分かりやすく伝える方法を学ぶ機会とする。(1回)	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	長期優良住宅の実績がある構成員を中心に、各構成員に広がる活動を行い、3年後には長寿命型と高度省エネ型を合わせて、グループ供給戸数を50戸/年としたい。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	推進WGにて型式認定取得の検討を開始する。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	グループ内では現状施工構成員11社中5社が受講済みとなっている。事業期間内に施工構成員より6名(全社)、設計構成員より過半となる5名以上、合計11名以上の省エネ技術講習会への参加を目標とする。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	事務局が省エネ技術講習会受講対象者名簿を作成。対象者に向け講習会開催日時の連絡を行う。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	該当ありません	
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	該当ありません	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	設計・施工構成員は、既存住宅現況検査員資格の取得するよう、事務局から働きかけを行う。	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 中三陸 四季香の家	(地域型住宅供給対象地域) 岩手県中三陸
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 中三陸 家づくり協議会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		◎、○ 記入欄
【平成27年度対応方針】		
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須) 土台:岩手県産材の唐松集成土台又は合法木材(国内、国外)、柱:岩手県産材の杉又は合法木材(国内、国外)、梁・桁:合法木材(国外)又は岩手県産材杉、唐松集成材</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) 使用量:全体で15㎡の場合は地域材7.5㎡以上 合法木材80%以下、国産材10%以上、岩手県産材10%以上 但し、あくまで概算であり使用割合は変動するが、主要構造材(柱・梁・桁・土台)に関しては地域材50%以上を使用する。</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須) 使用する優先順位を①県産材 ②国産材 ③合法木材(国外)とする。 構造材はKD材又は集成材とする。</p> <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p> <pre> graph TD     A[地域材供給フロー] --&gt; B[原木供給業者]     B --&gt; C[製材・集成材・合板供給業者]     C --&gt; D[流通業者]     D --&gt; E[プレカット業者]     E --&gt; F[流通業者]     F --&gt; G[施工業者]     </pre> <p>※この図は例であり、異なる場合があります</p> <p>岩手県産材認証事業者 合法木材認証事業者</p> <p>※合法木材の一種においては原木供給者の管理が困難な場合があるため、製材・集成材・合板製造グループ、流通グループに所属する事業者による当該の証明による代替とする。</p>	◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み 仕様を標準化することで流通・プレカットの段階で地域材を在庫し、安定的な供給を図る。価格表を作成し共有、価格変動の可能性のあるため3か月に一度価格表の見直し。</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測 木材調達に関わる構成員が地域材の供給状況(製材業者からのヒアリング、材料の入荷状況等から判断)を発信。施工業者への定期的な物件情報の確認による需要の把握。</p>	○
c	<p>①-1 畳の活用 該当ありません</p> <p>①-2 和瓦の活用 該当ありません</p> <p>①-3 檼の活用 該当ありません</p> <p>①-4 障子の活用 該当ありません</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 該当ありません</p>	
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組 該当ありません</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組 自然と対峙する事なく地域の特徴である「やませ」と共生する家。盛夏は植栽等で調整しながら室内に取り込む事でエアコンに頼らない家。</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組 該当ありません</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組 該当ありません</p>	◎
その他	なし	
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

その他		◎、○ 記入欄
【平成27年度対応方針】		
東日本大震災の復興に資する取組	当協議会メンバーの活動エリア自体が東日本大震災の被災地となっている為、本事業への取組みを推進し性能に優れた地域型住宅を数多く建設する事で地域経済は活性化、結果的に被災地域の復興に繋がると考えています。当協議会は岩手県中三陸地域の家守りの中心的存在になる事を目標として組織化しました。本事業の技術的な指標を忠実に守り、寒冷なこの土地で暮らす住民が安心して快適に暮らす事が出来る住まいづくりに邁進します。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴  
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。  
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

**コンセプト**

- 自然と対峙することなく、地域の「やませ」と共生する家
- 盛夏は植栽等で調節しながら室内に取り込むことで、エアコンに頼らない家
- 高効率エアコンと照明LED化の推奨により省エネ効果を発揮

**共通ルール**

- 建物の東側に植栽を設ける
- 建物の東西に窓を設ける
- 建物内に物干しスペースを設ける
- H25年基準の断熱性能
- 主要構造材に地域材50%以上使用

グループが取組む地域型住宅(高度省エネ型)

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。